

令和2年度 京都市予算案 事業概要

消防局

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------------------------|------------|----|----------------------|---------------------------------|---------------|---------------|------------|-----------------|------------|----------------|------------|---------------|------------|---------------|
| 事務事業名 | 救助隊の高度・専門化 | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | 2,500 千円 | 新規・充実・継続の別 | 新規 | | | | | | | | | | | | |
| 担当課 | 総務部 総務課(212-6635) | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>市内に配置されている5隊の特別救助隊※(特別高度救助隊及び高度救助隊を除く。以下「救助隊」という。)は、高度な救助資器材を積載し、火災、交通、山岳、水難などの救助事故に対応している。</p> <p>近年、救助事故は複雑・多様化するとともに、山岳や水難事故など、事故種別ごとに特性がある。</p> <table border="0"> <tr> <td>【過去5年の救助活動件数】</td> <td>※【特別救助隊 5隊の配置(令和2年2月時点)】</td> </tr> <tr> <td>平成30年：1, 102件</td> <td>・左京消防署岡崎消防出張所</td> </tr> <tr> <td>平成29年：953件</td> <td>・山科消防署西勧修寺消防出張所</td> </tr> <tr> <td>平成28年：886件</td> <td>・下京消防署塩小路消防出張所</td> </tr> <tr> <td>平成27年：898件</td> <td>・右京消防署梅津消防出張所</td> </tr> <tr> <td>平成26年：837件</td> <td>・伏見消防署南浜消防出張所</td> </tr> </table> | | | | 【過去5年の救助活動件数】 | ※【特別救助隊 5隊の配置(令和2年2月時点)】 | 平成30年：1, 102件 | ・左京消防署岡崎消防出張所 | 平成29年：953件 | ・山科消防署西勧修寺消防出張所 | 平成28年：886件 | ・下京消防署塩小路消防出張所 | 平成27年：898件 | ・右京消防署梅津消防出張所 | 平成26年：837件 | ・伏見消防署南浜消防出張所 |
| 【過去5年の救助活動件数】 | ※【特別救助隊 5隊の配置(令和2年2月時点)】 | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成30年：1, 102件 | ・左京消防署岡崎消防出張所 | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成29年：953件 | ・山科消防署西勧修寺消防出張所 | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成28年：886件 | ・下京消防署塩小路消防出張所 | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成27年：898件 | ・右京消防署梅津消防出張所 | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成26年：837件 | ・伏見消防署南浜消防出張所 | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>[事業概要]</p> <p>5隊の特別救助隊に、特殊な災害現場において的確に対応できるよう、山岳、交通、特殊災害(NBC)、急流、水難、航空の専門性を持たせる。</p> <p>従来の救助訓練や資器材に加え、救助隊がそれぞれの専門性に見合った装備品を配備し、専門分野についての研修や訓練を行うことで、専門分野に係る知識や技術を向上させるとともに、他の救助隊へのフィードバックを実施することで、救助隊全体のレベルアップを図る。</p> <p>また、各救助隊の専門化により必要となる資器材は段階的に整備することとし、令和2年度は、山岳救助用のハンディGPS、交通救助用の電動式ラムシリンダー(※)、水難救助用の流水救助用ブーツを整備する。</p> <p>※交通救助用の電動式ラムシリンダー 自動車等の躯体の間隙を広げて固定し、安定化を図るためのツール</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>[参 考(他都市の状況・事業効果など)]</p> <p>札幌市消防局(水難、山岳、特殊災害)、名古屋市消防局(航空、水難、交通、地下災害、特殊災害・石油コンビナート災害)、大阪市消防局(航空、水難、化学、大規模災害)、福岡市消防局(航空・山岳、水難、大規模災害・特殊災害)等</p> | | | | | | | | | | | | | | | |

令和2年度 京都市予算案 事業概要

消防局

| | | | |
|-------|-------------------|------------|----|
| 事務事業名 | 救急安心センター事業 | | |
| 予算額 | 16,000千円 | 新規・充実・継続の別 | 新規 |
| 担当課 | 総務部 総務課(212-6635) | | |

〔事業実施に至る経過・背景など〕

高齢化社会の進展や在宅医療のニーズの増加に伴い、救急需要の更なる増加が見込まれる中、住民の安心・安全を確保し、在宅医療にも対応した救急体制を構築するため、平成30年度から医療・介護福祉・消防関係者で構成する検討会を市府協働で設置し検討を行った。

検討の結果、「住民への安心・安全の提供」、「救急車の適正利用」、「救急の受入れ先となる医療機関の負担軽減」の観点から、看護師等が適切な医療受診のタイミングをアドバイスしたり、医療機関を案内する救急相談窓口「救急安心センター事業」の実施が必要であるとされた。加えて、電話相談の特徴を生かし、相談者に適した既存の医療施策を案内するなど、早期に医療につなぐ取組も有効とされた。

この検討会での議論等を踏まえ、令和2年度から開設する府内全域を対象とした救急安心センター事業について、府及び府内市町村による共同実施に向けて、消防局及び保健福祉局が連携・協力し取り組む。

〔事業概要〕

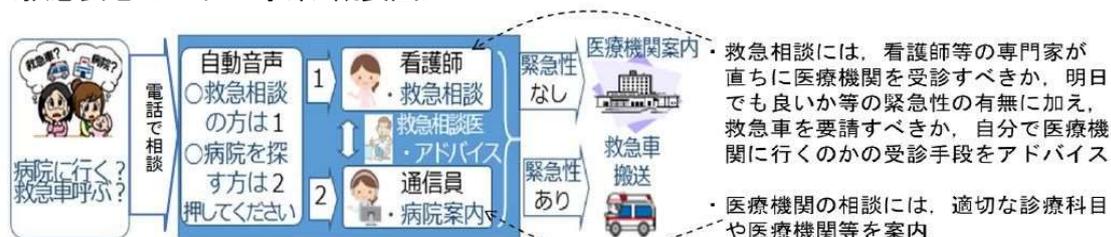
住民が急な病気やけがで救急車を呼んだほうがいいのか、今すぐ病院に行ったほうがいいのかなど迷った際に医師・看護師等の専門家が病気やけがの症状を聞き取り適切なアドバイスを行うとともに、患者に最も適した医療機関の案内等を行う救急相談窓口「救急安心センター」を令和2年度から開設する。

府及び府内市町村が連携し、府内全域での24時間365日の相談体制を確保するとともに、府の既存事業である小児救急医療相談（#8000）（※）との相互連携により相談体制の充実を図る。

※小児救急医療相談（#8000）

小さい子供を持つ保護者が、休日・夜間の急な子供の病気やけがにどう対処したらよいか、診療を受けたほうがよいのかなどを迷った場合に、小児科担当看護師又は小児科医師が電話相談に応じるサービス。京都府内に住む15歳未満の子供及びその保護者が対象。

<救急安心センター事業 概要図>



〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕

全国的に救急安心センター事業の導入・検討が進められているが、京都独自の取組として、電話による個別相談の特徴を生かし、相談者の症状に適した既存の医療施策（「かかりつけ医」、「在宅療養あんしん病院」等）を案内し、早期に医療に繋ぐことで病状の悪化や身体の働きの低下を防ぎ、在宅生活の支援を図る。

令和2年度 京都市予算案 事業概要

消防局

| | | | |
|---|---------------------|------------|----|
| 事務事業名 | 外国人への救急対応・防火防災指導の充実 | | |
| 予算額 | 1,000 千円 | 新規・充実・継続の別 | 新規 |
| 担当課 | 総務部 総務課(212-6635) | | |
| <p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>外国人傷病者の救急出動件数は過去10年で6.5倍に増加している（救急出動件数全体は1.3倍の増加）。</p> <p>現状、外国人の救急事故現場では、症状や負傷部位などをイラストと4箇国語で示す「外国語対応シート」や電話による第三者を介した多言語通訳などを活用して対応しているが、現場で最も活用されている同シートの言語は4箇国語に限定されている。</p> <p>また、外国人の居住者や留学生が安心して生活できるように、母国で経験することのない自然災害に対する備えや災害発生後の対応について、分かりやすく伝えることが求められている。</p> | | | |
| <p>【事業概要】</p> <p>外国人の救急事故現場で使用する「外国語対応シート」の対応言語を、現在の4箇国語（英語・中国語（簡体字）・韓国語・スペイン語）に、フランス語・イタリア語・ドイツ語、中国語（繁体字）を追加し、より多くの外国人に対応できるようにする。</p> <p>対応言語を追加することで、現在、同シートの4箇国語で6割の外国人へ対応できているものが、8割以上に対応できるようになる。</p> <p>また、留学生等外国人への防火防災指導の際などに、母国で経験することのない自然災害に対する備えや災害発生後の対応について記載したリーフレットに加え、火災予防についてのリーフレットを、「やさしい日本語」、英語、中国語、韓国語の4箇国語で作成して活用することで、外国人が安心して生活できる環境を支援する。</p> | | | |
| <p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p> <p>多言語対応シートは平成15年度に京都市消防局で運用開始し、同様のシートは他都市でも活用されている。</p> | | | |

令和2年度 京都市予算案 事業概要

消防局

| | | | |
|--|---------------------------------|------------|----|
| 事務事業名 | VR・動画を活用した「命を守る避難」の周知・啓発 | | |
| 予算額 | 16,700 千円 | 新規・充実・継続の別 | 新規 |
| 担当課 | 総務部 総務課(212-6635) | | |
| <p>[事業実施に至る経過・背景など] 令和元年7月に発生した「京都アニメーション火災」を受けて、在館者の避難行動を分析、検証し、通常の火災と比べ避難時間や避難経路等が限定される火災の避難行動ガイドライン「命を守る避難のあり方に関する指針（仮称）」を令和元年度中に策定予定である。</p> | | | |
| <p>[事業概要] 令和元年度中に策定予定の「命を守る避難のあり方に関する指針（仮称）」を事業所に周知するため、アニメーションを交えた分かりやすい動画の作成に加え、仮想現実の炎や煙が迫る中、本指針に基づいた火災時の避難行動について学習できる「避難訓練用VR（バーチャルリアリティ）機器」の京都市独自コンテンツを作成する。 また、事業所における訓練では、従業員が当該動画を視聴し、避難訓練用VR機器を体験したうえで、消防職員の指導の下、実際に避難訓練を実施する。 なお、避難訓練用VR機器は防災訓練等、市民を対象とした啓発活動においても活用する。</p> | | | |
| <p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）] VR機器を使用した避難訓練指導については、大阪市や神戸市、さいたま市などの消防局や防災センターで使用されており、実際に煙を発生させる必要がないため、どこでも使用できることから、幅広く市民に対して、効果的な避難訓練の実施が可能。</p> | | | |

令和2年度 京都市予算案 事業概要

消防局

| | | | |
|--|------------------------|------------|----|
| 事務事業名 | 宿泊施設に対する火災通報装置の設置指導の推進 | | |
| 予算額 | 1,000 千円 | 新規・充実・継続の別 | 新規 |
| 担当課 | 総務部 総務課(212-6635) | | |
| <p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>近年、多数の観光客が市内を訪れ、今後もインバウンドの増加が見込まれる中、宿泊施設の利用者や近隣住民にとって、より安全な宿泊施設が求められている。</p> <p>火災通報装置は、そのボタンを押下することで、又は全ての宿泊施設に設置が義務付けられている自動火災報知設備と連動することで、自動的に119番通報ができる設備である。</p> <p>現状、宿泊施設には、延べ面積500㎡以上で火災通報装置の設置が義務付けられているが、延べ面積500㎡未満である宿泊施設には、火災通報装置の設置義務はない。</p> | | | |
| <p>[事業概要]</p> <p>宿泊施設の利用者や近隣住民にとって、より安全な宿泊施設とするため、令和2年度から、延べ面積500㎡未満の宿泊施設等、火災通報装置の設置義務のない宿泊施設を対象として、火災通報装置の設置を指導する。</p> <p>宿泊施設での火災通報装置の設置が検討されやすいよう、火災通報装置の機能を分かりやすく説明したリーフレットや、宿泊客が誤って火災通報装置のボタンを押下することのないように、火災通報装置の取扱上の注意点をまとめたラベル（多言語に対応）を作成し、対象の宿泊施設に配布する。</p> <p>また、実際に起動させ通報することで火災通報装置の仕組みを理解できる体験機を製作し、宿泊施設の関係者を対象に実施している「京の宿泊所防火研修」で活用し、宿泊施設の運営者、管理者に対して火災通報装置の機能や使用方法について指導・周知する。</p> | | | |
| <p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>延べ面積500㎡未満の宿泊施設に対する火災通報装置の設置指導を制度化している消防本部はない。</p> | | | |